

令和 5 年 4 月 25 日現在

機関番号：32682

研究種目：基盤研究(A) (一般)

研究期間：2017～2021

課題番号：17H00964

研究課題名(和文)法専門職の階層分化と弁護士イメージの変容

研究課題名(英文)The Stratification of the Legal Profession and the Changing Image of Lawyers

研究代表者

村山 眞維 (Murayama, Masayuki)

明治大学・研究・知財戦略機構(駿河台)・研究推進員

研究者番号：30157804

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 26,000,000円

研究成果の概要(和文)：弁護士キャリア調査を行い、弁護士が法曹資格取得後これまでに法律事務所間、職域間の移動をどのくらい、どのようにしてきたかを調査し、移動の理由、勤務地の変化、事務所内・企業内の地位の変化、移動先法律事務所・企業の規模、重点分野の変化(法律事務所の場合のみ)、年収の変化を明らかにした。また予備試験合格者の特徴も知ることができた。また、弁護士イメージ・アクセス調査を行い、国民の弁護士に対する基本イメージと信頼がどのようなものであるか、弁護士を選択するときどのような情報を重視するか、弁護士に関する情報伝達の手段としてのメディアにおける情報提供・広告をどのように評価しているかを明らかにすることができた。

研究成果の学術的意義や社会的意義

弁護士が法曹資格取得以降どのようなキャリアを経験してきたかについて個票ベースのデータを得たのは、弁護士キャリア調査が初めてである。弁護士の中で、ほぼ4人に3人は法律事務所間、職域間の移動を経験しているが、少数の例外を除き、1回ないし2回の移動に止まる。また、現職からの移動を望む弁護士は7%にとどまり、安定した職業となっている。これは、法曹人口に関する重要な検討資料となるであろう。また、弁護士イメージ・アクセス調査は国民が弁護士を選ぶときに重視する情報の種類(懲戒処分、報酬基準の明確性、業務分野の専門性)を明らかにした。これは、弁護士がどのような情報を提供すべきかを示している。

研究成果の概要(英文)： We conducted Lawyer Career Survey and obtained data of individual lawyers on their move of workplace, such as frequency, reason, change of location, change of internal status, size of workplace, focus of work, income before and after move. We also find characteristics of lawyers who passed the preliminary examination before taking the bar examination. The data show that the Japanese legal profession is rather a stable occupation. Throughout their careers, three quarters of the lawyers moved between law firms or between different work areas (law firm, corporation, public office, others), but those lawyers mostly moved only once or twice. Only 7% of the lawyers want to change the current workplace.

We also conducted a survey on people's image and trust of lawyers to find out what kinds of information people consider important when they try to choose a lawyer. They are "Never Disciplined", "Specialized in the Field" and "Clear Criteria of Legal Fee".

研究分野：法社会学

キーワード：法社会学 法曹論 法専門職 法律業務 弁護士キャリア 弁護士へのアクセス 弁護士への信頼 弁護士の選択

科研費による研究は、研究者の自覚と責任において実施するものです。そのため、研究の実施や研究成果の公表等については、国の要請等に基づくものではなく、その研究成果に関する見解や責任は、研究者個人に帰属します。

## 1. 研究開始当初の背景

(1) 司法改革による司法試験合格者の増加によって、グローバル化に伴い欧米で見られた法曹界の構造変化が、わが国でも 21 世紀に入り生じてきた。それは、渉外取引や M&A を扱う大規模法律事務所の出現であり、また、企業法務部に勤務する弁護士の増加である。企業を依頼者とする大きな弁護士集団が、大規模法律事務所を中心に形成されてきたと言える。他方で、個人を依頼者とする法律事務所の中でも、弁護士法人となり、全国に支店網を入り巡らし、テレビやインターネットで宣伝をする法律事務所も現れてきた。個人を依頼者とする法律事務所も、その規模が大きくなりつつあるだけでなく、法律業務のあり方も多様化してきた。こうした近年の変化を大きく見ると、法律業務はリーガル・サービスを提供するビジネスへと徐々に変化してきたと言えるであろう。

(2) 法曹人口の増加は、司法改革審議会報告書の言葉を借りれば、日本社会の隅々に法の支配を確立するためのものである。そのためには、国民が容易に弁護士にアクセスすることができなければならない。しかし、弁護士によるサービスは信用財とされ(これは依頼者と弁護士との関係がプリンシパル・エージェントの関係にあることを意味する別の言い方である)、購入後もその評価は困難だと言われてきた。しかし、企業法務の分野では、依頼者である企業はリピート・プレイヤーであり、弁護士サービスも信用財では必ずしもなくなっている。法律事務所のテレビ広告、インターネット上の法律事務所のホームページ、さらには法律事務所の評価などは、弁護士についての情報を個人依頼者が相当程度入手できる環境をもたらししていると言える。このように、法律業務がビジネスの性格を帯びるにつれて、依頼者もサービスの消費者として振る舞う環境が出来つつあるように見える。

## 2. 研究の目的

(1) グローバルなビジネス活動を支える大規模法律事務所の出現、企業による弁護士採用の増加、過払金返還を中心とする個人依頼者を対象とする全国規模の大規模事務所の出現という現象を超えて、事務所の規模や業務分野などを含め、法律業務がどのように変化してきたのかは、日弁連が 1980 年から 10 年毎に実施してきた弁護士業務の経済的基盤に関する実態調査によってある程度知ることができるが、クロスセクショナルな調査であるため、個々の弁護士の業務がどう変わってきたかを知ることはできない。このため、我々は、弁護士が、法曹資格取得時から現在まで、どのような職域に勤務し、法律事務所間あるいは職域間でどのように移動し、それに伴い、勤務地、勤務上の地位、業務の重点、収入などがどのように変化してきたかを、弁護士個人のデータを得ることによって明らかにしようとした。日弁連の 10 年毎の調査がいわば輪切りのデータを示すとすれば、我々の調査は串刺しのデータを示すことになり、変化をより良く理解することが可能となるであろう。

(2) 我々は、弁護士に依頼する可能性のある国民が個人として、弁護士をどのように信頼し、また、弁護士に相談したり事件処理を依頼しようとするとき弁護士についてのどのような情報を重視するかを知りたいと考えた。これによって、弁護士がどのような情報を提供すれば、依頼者は弁護士を選びやすくなるかが分かるからである。また、弁護士広告が解禁されてから、法律事務所の宣伝が、ラジオ・テレビやインターネットで行われているが、こうした情報提供を国民がどう評価しているかも、国民がどのような情報媒体を信頼しているかを知る上で明らかにすべきことであった。

## 3. 研究の方法

(1) 弁護士が法曹資格取得時から現在まで、どのような職域に勤務し、法律事務所間あるいは職域間でどのように移動してきたかを明らかにする弁護士キャリア調査を 2018 年から 2019 年にかけて実施した。日弁連の登録している弁護士から、3,500 人を無作為に抽出し、郵便により質問票を送り、郵便あるいはウェブサイトでの回答を依頼した。有効回答数は 1,477 人で、回収率は 42.2%であった。

(2) 国民が弁護士をどのように信頼しているか、弁護士を選ぶときにどのような情報を重視するか、弁護士についての情報を提供する媒体を国民はどのように評価しているか、を明らかにする弁護士イメージ・アクセス調査を 2022 年に実施した。20 歳から 69 歳までの無作為に抽出された 2,500 人の日本国民に郵便で質問票を送り、郵便またはウェブサイトでの回答を依頼した。有効回答数は 972 人で、回収率は 38.9%であった。

## 4. 研究成果

(1) 弁護士キャリア調査では、歪みのないデータを得るため、できるだけ高い回収率を目指し、40%を超える回収率を得ることができた。弁護士個人について、信頼できる回顧的データを得ることができたことは、弁護士に対する調査方法に関わる点で、大きな成果である。

(2) 弁護士経験 10 年を超えた弁護士の中では、ほぼ 4 人に 3 人は法律事務所間、職域間の移動を経験しているが、少数の例外を除き、1 回ないし 2 回の移動に止まっていることがわかった。

弁護士経験 10 年以下では約半数が移動を経験している。調査時点での現職から移動を望む弁護士は 7%にとどまっておき、75%は移動を希望していない。何度も移動している少数の弁護士を除き、弁護士の勤務場所の変化は少なく、弁護士の職業は比較的安定した職業であると言える。(3)法曹資格取得後に法律事務所に勤務した弁護士のうち、他の法律事務所に移動した弁護士を含め、全体の 84%は法律事務所勤務という職域のなかにとどまっている。職域間の移動で最も多いのは、官庁から法律事務所への移動で、全体の 4%強を占める。裁判官や検察官が弁護士になるという伝統的な移動パターンが、今なお職域間の主な移動となっている。新しい傾向は、法律事務所から企業への移動である。これが全体の 4%弱を占めており、最初から企業に就職した 3%強の弁護士と並んで、企業内弁護士への主な移動経路となっている。このほか、法律事務所から官公庁へ移動し再び法律事務所に戻る移動が 1%強存在する。これは事実上の出向と考えられる。また、企業勤務のあと法律事務所への移動も 1%弱存在する。こうした弁護士は、法律事務所においても企業を依頼者とする法律業務を行い、企業を主な依頼者とする法律業務の担い手の一端を担っていると考えられる。以上のような移動以外にも多様な移動パターンが見られ、それらは主に修習期 60 期台の弁護士の間で生じている。しかし、その数は少なく、伝統的な法律事務所勤務以外には、企業勤務を除き、弁護士が多様な職域に本格的に進出していく状況は生まれていない。

(4)法律事務所間の最初の移動理由の最大のものが、自分の事務所を持つための移動である。全体で 46%を占め、全ての修習期において最も割合の多い理由となっている。自分の法律事務所を持つことが今でも弁護士の間で強く望まれていることがわかる。これと対照的に最も割合の小さな理由は、より良い収入である。60 期台では 20%を占め、19%のワークライフバランスよりも大きい。その他の修習期では 6%が最大であり、全体で 11%にとどまる。より良い収入は、移動の大きな理由にはなっていない。同時に注目されるのは、ワークライフバランスが、全体で 14%と、より良い収入に次ぐ低さとなっていることである。

(5)弁護士が最初に勤務する法律事務所の所在地は、東京が、78%と高い割合を占める 20 期台までを含め、40-50%とどの期においても他の地域よりも大きな割合を占めている。しかし、1 回目の移動で東京から高裁不所在地への移動がほぼどの修習期においても見られ、2 度目の移動によって再び東京に戻ってくる動きが見られる。

(6)弁護士の収入の 3 分の 1 以上を占める法律業務分野を重点分野と定義し、その存在を尋ねたところ、55%の弁護士が重点分野があると答えている。重点分野を持つ割合は、50 期以降の弁護士の間でより高くなっている。重点分野を持つ弁護士の間で、割合の高い法律分野は、家族法 (32%)、交通事故 (29%)、不動産 (11%)、労働法 (10%)、渉外 (10%)、刑事事件 (9%) などである。家族法や交通事故という一般国民の日常生活に関わる事柄が、最も高い割合の重点分野となっている。

(7)法律事務所に勤務する弁護士の現在の税引前年収には、300 万円未満から 1 億円以上まで大きな開きがある。最も割合の大きな層は、700 万円以上 1000 万円未満と 1000 万円以上 1500 万円未満で、それぞれ 21%を占めている。法律事務所勤務当初と最後の年の年収との差は、マイナスになる弁護士は極めて少なく、同じ年収の幅にとどまる弁護士の割合がどの期においても最も多いが、増加する弁護士も多く、その幅にも大きな違いが見られる。

(8)予備試験を経由して法曹資格を得た弁護士と、経由していない弁護士との間の相違を調べた。予備試験経由者は、そうでない弁護士に比べ、収入共同事務所に就職した割合が有意に高い (18.5%, 5.3%)。また、重点分野の中で、予備試験経由者が非経由者より有意に割合が高いのは、渉外、金融、M&A であり、非経由者の割合が有意に高いのは交通事故であった。また、予備試験経由者の方が非経由者よりも、法律事務所に就職した年の年収が高い傾向が見られた。しかし、移動後の年収は、経由者よりも高い非経由者が現れている。

(9)企業に勤務する弁護士が近年増えていることはすでに見た。法律事務所から企業に移動する弁護士が大きな集団をなしていることもすでに見たが、その理由として最も高い割合で挙げられているのがワークライフバランスである (57%)。これは法律事務所間の移動とコントラストをなしている。次に多いのが、やりがいのある仕事であり (43%) 2 つ目の職務から企業に移動した理由としては、やりがいのある仕事が最も多い (58%)。

(10)企業に勤務する弁護士の年収は、700 万円以上 1000 万円未満が 36%と最も多く、1000 万円以上 1500 万円未満がそれに次いで 25%となっている。300 万円未満と 1 億円以上は皆無であるが、年収は法律事務所勤務に比べて決して低くはない。また、年収の増加も法律事務所勤務ほどのばらつきはないが着実に見られ、企業勤務は法律事務所勤務に比べて収入の安定した職域であると言える。

(11)最後に、個人弁護士のデータ全体を用いて弁護士の収入の規定要因を探ると、大きな男女格差が見られたが、ロースクール世代では格差は縮小しているように見える。また、ロースクール以前の世代については、法律事務所の経営形態が収入共同であること、経営者弁護士であること、事務所規模が大きいこと、企業分野を中心業務とすることが、収入を押し上げる効果を持っている。キャリア全体を通して、留学経験は収入を増加させる効果を持っている。

(12)以上のように、キャリア調査の結果は、法専門職の階層分化を裏付ける結果を示しているが、同時に、弁護士の職務状況は全体として安定していることを示している。

(13)弁護士イメージ・アクセス調査では、まず弁護士に対する基本イメージを尋ねたが、「弁

護士の仕事もビジネスにすぎない」と考える現実的な味方が圧倒的多数(どちらかと言えばそう思う、そう思う、とてもそう思う、合わせて83%)であると同時に、「弁護士は依頼者のために仕事をするのを使命としている」と考える人々が91%いる。また、「弁護士に頼むとお金ばかりかかって費用倒れになる」ことを肯定する人々が68%いる反面、「法律上の問題はお金がかかっても弁護士に頼んで処理するのが良い」ことを肯定する人々が88%もいる。このように、弁護士の職業に対する人々の基本的イメージは、(時には高い)お金を取るビジネスであるが、法律問題については弁護士に頼むのが良い、と考える人が多数を占めている。

(14)一般に人に対する信頼と弁護士に対する信頼とを合成尺度を作成して比較すると、誠実性については違いはないが、欺瞞性と利己性については、人々は弁護士に対して一般の人々よりも信頼度が高いという分析結果が出た。

(15)これまでの弁護士アクセス調査で人々が重視しているという調査結果の出ている事柄について、我々は、「全く重視しない」から「非常に重視する」までの6択で回答してもらうと同時に、離散選択実験の手法によっても、同様の事柄について、どの程度重視するかを調査した。多数の重視されている事柄の中で、突き詰めるとどのような種類の情報が最も重視されているかを知るためである。その結果、弁護士費用基準の明確性、業務分野の専門性、懲戒処分の有無が最も重視されていることが分かった。これは、弁護士サービスを購入する消費者にとっての、弁護士への信頼、弁護士としての能力、および費用の合理性という、3つの基本的要素を示していると理解することができる。

(16)今述べた弁護士についての情報は、今日、電車の中などの広告、テレビやラジオの広告、インターネットのホームページなどで広く広報されている。人々はインターネットによる宣伝を最も好意的に評価し、次いで電車などの中、テレビ・ラジオの順になっている。テレビに出演する弁護士をどう評価するかも含め、テレビからの情報に対しては強く否定的な意見を持つ集団が存在し、人々の意見は割れる傾向が見られる。

(17)最後に、人々の懲戒処分の増加に対する見方について触れておきたい。我々は、近年弁護士が弁護士倫理違反で弁護士会によって懲戒処分を受ける事件が増えていることについて、「A:懲戒処分が増えているということは、悪いことをする弁護士はきちんと処罰されているということなので、弁護士に事件を安心して依頼できる。」という見方に賛成か、「B:懲戒処分が増えているということは、悪いことをする弁護士が増えているということなので、弁護士に事件を安心して依頼できない」という見方に賛成か、6択で尋ねた。平均スコアは3.4で、ほぼ半分に人々の見方は分かれた。我々は、当初、Bの見方が多いであろうと予測したが、結果はそうではなかった。Aが多い理由としては、現在、インターネット上に懲戒処分を受けた弁護士の氏名が掲載されているため、事前に弁護士の氏名をチェックすることによって、そうした弁護士を避けることが可能になっているからではないか、というのが一つの仮説である。

(18)二つの調査結果を踏まえ、わが国の状況を米国、オーストラリア、およびフランスと比較し、法専門職の構造変化の結果、中間層の弁護士アクセスの現状がどのようなものであり、将来においてそれを改善していくための方策としてのどのようなことが考えられるか、を検討するために、3カ国の研究者からの報告を交えた国際シンポジウムを開催した(2023年3月19日・明治大学)

## 5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計16件（うち査読付論文 4件 / うち国際共著 0件 / うちオープンアクセス 0件）

1. 著者名 森大輔	4. 巻 16
2. 論文標題 シナリオ実験における弁護士を依頼しない理由の分析	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 法と実務	6. 最初と最後の頁 188-216
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 森大輔	4. 巻 16
2. 論文標題 ベイズ統計学による横断的な回答比較 一般人・法律相談者・大企業・中小企業・自治体調査	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 法と実務	6. 最初と最後の頁 104-131
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 ダニエル・H・フット	4. 巻 20 - 10
2. 論文標題 アメリカ企業法務における「リーガル・オペレーションズ」発展の歴史と動向	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 ビジネス法務	6. 最初と最後の頁 12-16
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 石田京子	4. 巻 200
2. 論文標題 日本における弁護士倫理の今日的課題	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 法の支配	6. 最初と最後の頁 53-64
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 石田京子	4. 巻 16
2. 論文標題 中小企業の弁護士ニーズとアクセス障害	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 法と実務	6. 最初と最後の頁 82-100
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 Murayama, Masayuki	4. 巻 1
2. 論文標題 Japan: Towards Stratification, Diversification and Specialization	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 Richard L. Abel, et al. eds., Lawyers in 21st-Century Societies, Vol.1: National Reports	6. 最初と最後の頁 753-774
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 Foote, Daniel H.	4. 巻 86号
2. 論文標題 Justice System Reform and Internationalization	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 法社会学	6. 最初と最後の頁 111-119
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 Chan Kay-Wah, li Takayuki	4. 巻 28
2. 論文標題 Empowering judicial scriveners as litigators in Japan: is it justifiable and of value?	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 International Journal of the Legal Profession	6. 最初と最後の頁 1~27
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) 10.1080/09695958.2020.1742720	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 太田 勝造	4. 巻 なし
2. 論文標題 統計学の考え方と事実認定の構造：頻度論のp値主義からベイズ統計学へ	5. 発行年 2018年
3. 雑誌名 加藤新太郎他編『21世紀民法学の挑戦：加藤雅信先生古稀記念（上）』	6. 最初と最後の頁 127-159
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 Foote, Daniel H.	4. 巻 なし
2. 論文標題 'Lawyers in Every Corner of Society': A Progress Report	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 フット、ダニエルH他編『法の経験的社会科学の確立に向けて：村山眞維先生古稀記念』	6. 最初と最後の頁 153-174
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 Foote, Daniel H.	4. 巻 18巻11号
2. 論文標題 法務部の構成・位置付けに変化？：合衆国法務部の最新動向と日本との比較	5. 発行年 2018年
3. 雑誌名 ビジネス法務	6. 最初と最後の頁 15-19
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 杉野 勇	4. 巻 なし
2. 論文標題 定性的社会科学の新たな展開と課題 質的比較分析と過程追跡	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 フット、ダニエルH他編『法の経験的社会科学の確立に向けて：村山眞維先生古稀記念』	6. 最初と最後の頁 501-530
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 森 大輔	4. 巻 141
2. 論文標題 「質的比較分析 (QCA) のソフトの使用方法 - fs/QCAとRのQCA・SetMethodsパッケージ ( 2 )	5. 発行年 2018年
3. 雑誌名 熊本法学	6. 最初と最後の頁 348-388
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 石田京子	4. 巻 22
2. 論文標題 専門職の倫理 弁護士を中心に	5. 発行年 2017年
3. 雑誌名 論究ジュリスト	6. 最初と最後の頁 55-61
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 Ishida, Kyoko	4. 巻 24
2. 論文標題 Deterioration or refinement? Impacts of an increasing number of lawyers in Japan	5. 発行年 2017年
3. 雑誌名 International Journal of the Legal Profession	6. 最初と最後の頁 243-257
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 石田京子	4. 巻 3
2. 論文標題 若手弁護士は弁護士の質を下げているのか？	5. 発行年 2017年
3. 雑誌名 法と社会研究	6. 最初と最後の頁 49-70
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -



〔学会発表〕 計19件（うち招待講演 0件 / うち国際学会 3件）

1. 発表者名 Masayuki Murayama
2. 発表標題 How Do Consumers Choose Lawyers? Findings of a Japanese Survey
3. 学会等名 International Sociological Association, World Congress, Melbourne (国際学会)
4. 発表年 2023年

1. 発表者名 村山真維
2. 発表標題 趣旨説明 / 弁護士選択において人々が重視する情報（ミニシンポジウム：弁護士への信頼と選択）
3. 学会等名 日本法社会学会
4. 発表年 2022年

1. 発表者名 太田勝造
2. 発表標題 弁護士に対する基本イメージ（（ミニシンポジウム：弁護士への信頼と選択））
3. 学会等名 日本法社会学会
4. 発表年 2022年

1. 発表者名 杉野勇
2. 発表標題 一般市民からの弁護士イメージの特徴（ミニシンポジウム：弁護士への信頼と選択）
3. 学会等名 日本法社会学会
4. 発表年 2022年

1. 発表者名 森大輔
2. 発表標題 弁護士選択を左右する情報－離散選択実験に基づく分析（ミニシンポジウム：弁護士への信頼と選択）
3. 学会等名 日本法社会学会
4. 発表年 2022年

1. 発表者名 飯考行
2. 発表標題 法専門家利用経験と弁護士情報の受け止め（ミニシンポジウム：弁護士への信頼と選択）
3. 学会等名 日本法社会学会
4. 発表年 2022年

1. 発表者名 村山真維
2. 発表標題 趣旨説明/調査結果の概要（ミニシンポジウム：弁護士のキャリアはどのように変化してきたか）
3. 学会等名 日本法社会学会
4. 発表年 2020年

1. 発表者名 杉野勇
2. 発表標題 収入レベルの規定要因（ミニシンポジウム：弁護士のキャリアはどのように変化してきたか）
3. 学会等名 日本法社会学会
4. 発表年 2020年

1. 発表者名 飯考行
2. 発表標題 企業内弁護士のキャリアパターンと満足度の理由（ミニシンポジウム：弁護士のキャリアはどのように変化してきたか）
3. 学会等名 日本法社会学会
4. 発表年 2020年

1. 発表者名 石田京子
2. 発表標題 弁護士キャリアのジェンダー分析（ミニシンポジウム：弁護士のキャリアはどのように変化してきたか）
3. 学会等名 日本法社会学会
4. 発表年 2020年

1. 発表者名 森大輔
2. 発表標題 弁護士キャリアへの学歴の影響（ミニシンポジウム：弁護士のキャリアはどのように変化してきたか）
3. 学会等名 日本法社会学会
4. 発表年 2020年

1. 発表者名 ダニエル・フット
2. 発表標題 アメリカ合衆国における最近のキャリア・コース調査との比較（ミニシンポジウム：弁護士のキャリアはどのように変化してきたか）
3. 学会等名 日本法社会学会
4. 発表年 2020年

1. 発表者名 Masayuki Murayama, Shozo Ota, Daniel Foote, Isamu Sugino, Takayuki Ii, Kyoko Ishida and Daisuke Mori
2. 発表標題 Careers of the Japanese Legal Profession: How Their World Changed in Recent Years
3. 学会等名 Internaitonal Sociological Association Research Committee on Sociology of Law (国際学会)
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 森大輔、高橋脩一、飯田高
2. 発表標題 広告の打消し表示において文字の大きさや配置はどれほど重要か？ - サーベイ実験
3. 学会等名 法と経済学会
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 杉野 勇
2. 発表標題 若年層の意識・価値観調査 (2) 対日本在住外国人意識のパネル測定
3. 学会等名 日本社会学会
4. 発表年 2018年

1. 発表者名 森 大輔
2. 発表標題 アンケート調査の変数間の必要十分分析 - ファジィ集合質的比較分析による統計分析
3. 学会等名 数理社会学会
4. 発表年 2018年

1. 発表者名 Ii, Takayuki
2. 発表標題 Discovery of Lawyer Needs in Japanese Companies and Government Offices
3. 学会等名 International Legal Ethics Conference (国際学会)
4. 発表年 2018年

1. 発表者名 石田京子
2. 発表標題 法科大学院・司法修習の評価とキャリアへの影響
3. 学会等名 日本法社会学会
4. 発表年 2017年

1. 発表者名 杉野修
2. 発表標題 ウェブ法回答における使用機器の影響 アメリカ3州ウェブ調査データより
3. 学会等名 日本社会学会
4. 発表年 2017年

〔図書〕 計4件

1. 著者名 高中 正彦、石田 京子	4. 発行年 2020年
2. 出版社 有斐閣	5. 総ページ数 342
3. 書名 新時代の弁護士倫理	

1. 著者名 森際 康友、石田 京子、他	4. 発行年 2019年
2. 出版社 名古屋大学出版会	5. 総ページ数 468
3. 書名 法曹の倫理 [ 第3版 ]	

1. 著者名 ダニエル・フット、太田勝造、杉野勇、飯考行、石田京子、森大輔他	4. 発行年 2019年
2. 出版社 信山社	5. 総ページ数 570
3. 書名 ダニエル・H・フット他（編）『法の経験的社会科学の確立に向けて』	

1. 著者名 杉野 勇	4. 発行年 2017年
2. 出版社 法律文化社	5. 総ページ数 252
3. 書名 入門・社会統計学	

〔産業財産権〕

〔その他〕

<p>弁護士のキャリアはどう変わってきたか - 弁護士職域多様化調査からの報告 -  <a href="https://www.jlf.or.jp/assets/work/pdf/kenkyu-no135_houkoku.pdf">https://www.jlf.or.jp/assets/work/pdf/kenkyu-no135_houkoku.pdf</a>  「弁護士イメージ・弁護士アクセス調査」回答集計結果  <a href="http://www.isc.meiji.ac.jp/~ilss/result.pdf">http://www.isc.meiji.ac.jp/~ilss/result.pdf</a></p>
--

## 6. 研究組織

	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
研究分担者	太田 勝造 (Ota Shozo) (40152136)	明治大学・法学部・専任教授  (32682)	
研究分担者	D・H Foote (Foote Daniel) (10323619)	東京大学・大学院法学政治学研究科(法学部)・特任教授  (12601)	
研究分担者	杉野 勇 (Sugino Isamu) (80291996)	お茶の水女子大学・基幹研究院・教授  (12611)	
研究分担者	飯 考行 (Ii Takayuki) (40367016)	専修大学・法学部・教授  (32634)	
研究分担者	石田 京子 (Ishida Kyoko) (10453987)	早稲田大学・法学学術院(法務研究科・法務教育研究センター)・教授  (32689)	
研究分担者	森 大輔 (Mori Daisuke) (40436499)	熊本大学・大学院人文社会科学研究部(法)・准教授  (17401)	

	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
研究協力者	椛嶋 裕之 (Kabashima Hiroyuki)		

## 7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計1件

国際研究集会 International Symposium on the Legal Profession (法専門職国際シンポジウム)	開催年 2022年～2022年
--	--------------------

8. 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関
---------	---------